

保育施設整備に係る不適正事案への対応状況について

1 グローバルキッズ小金井第二保育園に係る不正受給について

(1) 市の対応方針

ア 不正受給額分の補助金一部取消しと返還命令

イ 不当利得に伴う加算金の請求(年利3%)

ウ 再発防止策に係る報告書の提出

(2) 補助金の一部取消し額及び返還命令金額

1,417,500円

※設計費の上乗せ金額1,512,000円の15/16(補助金額相当分)

(3) 補助金交付決定一部取消通知書及び返還命令書の交付年月日

令和5年2月24日

(4) 返還年月日

令和5年2月27日

(5) 今後の対応

ア 東京都への補助金申請額の修正及び一部返還手続

イ 株式会社グローバルキッズへの加算金請求

ウ 再発防止措置の徹底について報告提出(向こう1年間半年毎)

2 株式会社コスモズの補助金過大受給について

(1) 同社から市への報告状況

ア 令和5年2月1日に文書による報告あり

イ 同月15日を目途に報告予定だったが、同社から調査に更に時間を要するとの申出があり、3月上旬を目途として報告したいと再度連絡あり

(2) 今後の対応

引き続き進捗の確認を行い、同社から報告等があれば市議会にも報告する。

3 保育課における再調査の状況

(1) 対象 平成28年度以降の開設・認可・定員増に伴う改修に対する補助を行った全32施設

(2) 進捗状況

ア 全施設に工事の詳細な明細の提出を要請し、全施設が提出を完了

イ 補助金額に外構工事費分を含むものが17施設あり、内容を精査中

※ 防犯設備・防音フェンスなど安全及び周辺環境との関係で不可欠と認められる設備並びにその設置工事は、外構工事費でも補助対象となる。